

# 改正個人情報保護法の概要について

## ～あなたの会社の準備はできていますか？～

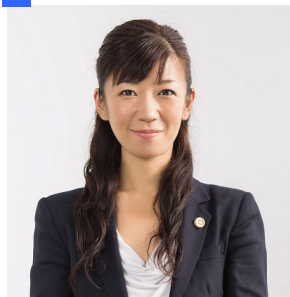
平成27年9月に改正個人情報保護法が成立し、平成29年5月30日から施行となります。中小企業にとっての一番大きな影響は、改正によって全事業者が当法律の対象になること。個人情報保護委員会が定めるガイドラインを参考に、当法律が求める要求事項に対応しなければなりません。現在、対応している事業者にとってはどこが改正されたのか、また未対応事業者にとって必要な対策について解説いたします。

### 講演内容

- 1 個人情報保護法の改正のポイント
- 2 中小・零細企業が気を付けるべき点
- 3 個人情報に関する企業の失敗例
- 4 中小・零細企業に必要な対策の具体例



### 講師プロフィール



弁護士 **加藤 美香保** (かとう みかほ) 氏

- 福島県いわき市出身
- 早稲田大学商学部卒業
- 平成13年司法試験合格
- 平成16年司法修習終了(57期)
- 平成16年弁護士登録、リバーシティ法律事務所入所
- 著書「知って得する定年講座」(秀和システム)共著
- 「図解入門ビジネス 最新事業承継の対策と進め方がよくわかる本」(秀和システム)共著
- 「事業承継入門」～あなたの書店の継がせ方～(秀和システム)共著 他

日時 : 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 〇〇:〇〇～〇〇:〇〇

会場 : 〇〇〇〇

受講料 : 会員 無料 / 非会員 円

定員 : 〇〇名

申込み : 下記申込書にご記入のうえ、FAXにて〇月〇日までにお申込み下さい。

お問合せ : 〇〇法人会 TEL 000-000-0000 FAX 000-000-0000

### 参加申込書

FAX : 000-000-0000

平成29年 月 日

事業所名		会員・非会員	
住所		TEL ( )	—
		FAX ( )	—
参加者氏名		参加者氏名	

※ご記入いただいた個人情報は、適切に管理するとともに、本セミナー開催の目的にのみ使用いたします。